

奈良県告示第三百十八号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十六年一月十四日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
虫明 聡太郎	近畿大学医学部奈良病院	生駒市乙田町一二四八―一	小児科（肝臓機能障害）	平成二十五年十二月二十六日
紀 計二	医療法人檀原友絃会大和檀原病院	檀原市石川町八一番地	外科（肝臓機能障害）	平成二十五年十二月二十六日
葛本 幸康	医療法人幸風会くずもとファミリークリニック	北葛城郡上牧町葛城台三一―一二―二二	外科（肝臓機能障害）	平成二十五年十二月二十六日